

「坂出市シェア農園江尻」追加申込要領

定 員

3区画（1区画25㎡）

※募集は先着順とさせていただきます。予めご了承ください。

※募集受付の基準につきましては、下記「受付基準」をご確認ください。

対 象 者

利用対象者は、以下の要件をすべて満たしている方となります。

○坂出市内にお住まいで農業を営まれていない方

○現在「坂出市シェア農園」を利用中ではない方

○以下の市税等の滞納の無い方

◇ 個人市民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、国民健康保険税、介護保険料

申 込 方 法

○Logo フォーム：申込フォームを送信

○申込用紙の提出：農林水産課に提出

※申込用紙は農林水産課窓口に置いてあります。

※お電話での申込受付は行っておりません。

受 付 基 準

○持 参（窓口）：農林水産課職員が申込用紙を受付した日時にて

○Logo フォーム：申込フォーム受付日時にて

お 問 合 せ 先

坂出市建設経済部農林水産課

〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号 坂出市合同庁舎3F

T E L : 0877-44-5012

メール：nourinsuisan@city.sakaide.lg.jp